

急傾斜地基礎調査業務委託積算基準

適用範囲

本歩掛は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第4条の規定に基づく基礎調査のうち、急傾斜地に係る基礎調査に適用する。
 なお、本歩掛は福島県内全域に適用する。

(1) 計画準備

単位:人

区分	職 種	単 位	直接人件費						
			主任技術者 (内業)	技師長 (内業)	主任技師 (内業)	技師A (内業)	技師B (内業)	技師C (内業)	技術員 (内業)
計画準備		20箇所当たり			1.00	1.00	5.50	5.50	

(2) 机上調査

単位:人

区分	職 種	単 位	直接人件費						
			主任技術者 (内業)	技師長 (内業)	主任技師 (内業)	技師A (内業)	技師B (内業)	技師C (内業)	技術員 (内業)
地形調査※1 危害のおそれのある土地の仮設定 著しい危害のおそれのある土地の仮設定		1000m当たり				3.00	10.00	10.00	10.00

※1 横断線の設定、下端の設定、上端の設定、傾斜度・高さの設定、一連の斜面設定(左右端の設定)を含む。

(3) 現地調査

単位:人

区分	職 種	単 位	直接人件費						
			主任技術者 (外業)	技師長 (外業)	主任技師 (外業)	技師A (外業)	技師B (外業)	技師C (外業)	技術員 (外業)
地形調査※1		1000m当たり				0.50	1.50	1.50	4.00
対策施設等状況調査		20施設当たり						1.00	1.00

※1 机上(基盤図)で設定した下端及び一連の斜面設定(左右端)の位置について確認する。

(4) 危害のおそれのある土地等の修正設定(机上)

単位:人

区分	職 種	単 位	直接人件費						
			主任技術者 (内業)	技師長 (内業)	主任技師 (内業)	技師A (内業)	技師B (内業)	技師C (内業)	技術員 (内業)
危害のおそれのある土地の修正設定 著しい危害のおそれのある土地の修正設定		1000m当たり				1.00	1.50	1.50	1.50
危害のおそれのある土地等の区域の調査※1		20箇所当たり						1.00	1.00

※1 人家(人家戸数)調査、公共施設等調査のみ実施(机上調査のみ)。

(4-1) 危害のおそれのある土地等の修正設定(机上)【※修正用】

単位:人

区分	職 種	単 位	直接人件費						
			主任技術者 (内業)	技師長 (内業)	主任技師 (内業)	技師A (内業)	技師B (内業)	技師C (内業)	技術員 (内業)
危害のおそれのある土地の修正設定 著しい危害のおそれのある土地の修正設定		1000m当たり				0.50	0.50	1.00	1.00

(注) 当該歩掛は、過去に基礎調査を実施した箇所(既存成果あり)において、危害のおそれのある土地等の修正設定を行うための業務に適用する。

(5) とりまとめ調書作成及び照査

単位:人

区分	職 種	単 位	直接人件費						
			主任技術者 (内業)	技師長 (内業)	主任技師 (内業)	技師A (内業)	技師B (内業)	技師C (内業)	技術員 (内業)
とりまとめ調書作成及び照査		20箇所当たり				4.50	8.50	12.00	12.00

(6) 打合せ

単位:人

区分	職 種	単 位	直接人件費			備 考
			主任技師 (内業)	技師A (内業)	技師B (内業)	
業務着手時			0.50	0.50		
中間打合せ		1回当たり		0.50	0.50	
成果物納入時			0.50	0.50		

(注) 1. 業務着手時、中間時2回、成果物納入時の計4回打合せを計上。

(7) 旅費交通費

急傾斜地基礎調査における現地業務及び打合せ時の旅費交通費は「設計業務等標準積算基準」の土木設計業務等積算基準により計上する。

(8) 電子成果物作成費

電子成果物作成費は、「設計業務等標準積算基準」の土木設計業務等積算基準による。

(9) その他原価及び一般管理費等

その他原価及び一般管理費等は、「設計業務等標準積算基準」の土木設計業務等標準積算基準による。